

令和7年12月24日（水）

令和7年度第1回多摩市みどりと環境審議会議事録

午前10時02分開会

○環境政策課長　それでは、定刻を少し過ぎましたが、令和7年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本審議会の事務局を務めます環境部環境政策課長のbです。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは本日の出席者の確認をいたします。本日、D委員につきましてはリモートでの参加、そしてK委員につきましては欠席、今、J委員につきましては遅れているという情報が入っておりますので、今現在、本日の出席委員は15名でございます。

多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより令和7年度第1回多摩市みどりと環境審議会を開会いたします。

なお、初めに、事務局につきまして、今年4月の人事異動により環境部長が替わりましたので、御紹介をさせていただきます。

環境部長のaでございます。

○環境部長　皆様、おはようございます。環境部長のaです。本日は年末の御多忙の中、またお足元の悪い中、今年度第1回目となります多摩市みどりと環境審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様、任期2年目ということで、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

さて、令和6年3月に策定をしました第3次多摩市みどりと環境基本計画は策定から1年を経過しまして、早速、市内部で取りまとめをしました令和6年度を取組結果について、先月11月8日に開催をしました第1回多摩市気候市民会議の中で評価をしていただいたところです。

本日は、この第3次多摩市みどりと環境基本計画の令和6年度年次報告につきまして、多摩市気候市民会議での評価と、そのことに関連をしまして、市が考えている課題等の説明をいたします。委員各位におかれましては、それぞれのお立場や専門の知見から、今後の方向性に対する御助言をいただければと考えております。

なお、今回の気候市民会議では、計画に基づく評価というミッションがあったことから、審議会を代表して会長をお招きしまして、計画全体の説明や行動変容を進めていく上での

考え方などを参加者にレクチャーをしていただきました。さらには、ワークショップの途中でも随時各グループの中に入って御助言をいただくなど、随所で御協力を賜りました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

話し少し変わりますが、最近の気候変動に関する報道を見ますと、昨年、令和6年の世界の平均気温、こちらパリ協定の目標である1.5度Cを初めて超えたこと、また猛暑や豪雨など異常気象が頻発・激甚化していること、そしてCOP30での脱化石燃料の工程表策定が見送られ、対策の遅れが指摘されている一方、日本でもメガソーラーの支援見直しやEV税制の延長、はたまたま熊の出没増加など、気候変動への適用と緩和の両面で様々な動きがあることが報じられています。

この状況は本市も例外ではなく、こうした動きに敏感に反応しながら、しっかりと政策を推し進めていくためには、始まったばかりの多摩市みどりと環境基本計画であっても、様々な観点からの御意見をいただき、柔軟に取組内容を見直していく必要があると考えておりますので、審議会におかれましても御指南いただけると幸いです。

最後となりますが、寒い日が続いて体調を崩しがちではございますが、委員の皆様におかれましてはくれぐれも健康に御留意いただいて、よい新年をお迎えいただければと思っております。

以上、私の挨拶とさせていただきます。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 環境部長ありがとうございました。

ここからは着座にて説明を進めさせていただきます。

続いて、本日の資料について御案内いたします。資料はお手元のタブレット端末の中に格納しております。現在は次第の頁が開かれていると思います。下から上にスライドもしくは右から左にスライドさせると、次の頁に移動することができます。戻るの場合はその逆です。また、画面の下に本のマークとアルファベットで「頁」と書かれた箇所があるかと思えます。そこをタッチしていただきますと、頁を飛ばして表示させたい箇所まで資料を移動させることができます。

注意点としましては、画面上段真ん中辺りに「見る」というタグがあり、現在、選択されている状態かと思えます。これを「書く」もしくは「消す」を選択してしまいますと、資料の頁送りができなくなりますので、必ず「見る」が選択されていることを確認して使用のほう、お願いいたします。万が一、本画面に戻ってしまった場合には、右下のアルファベットで「ビジネス」と書かれた赤いアイコンをタッチしていただきたいと思えます。

使用中、操作についてお困りのことが発生いたしましたら、周りの事務局まで御遠慮なくお知らせ願います。

続いて、本日の日程について御説明いたします。机上にも次第を置かせていただいておりますが、本日は議題が1件、第3次多摩市みどりと環境基本計画の令和6年度年次報告書について、また報告で1件、第三次多摩市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】、令和6年度実施状況報告となります。

では、ここからの進行は会長にお願いいたします。会長、よろしく願います。

○会長 ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。大変御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、年の瀬で、もうクリスマスイブですけども、1回目となります。少し時間が空いておりますので、ちょっと忘れちゃったとかあるかもしれませんが、少し思い出しながら議論をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは、早速ではございますけれども、次第のとおりに進めていきたいと思っております。

まず、次第の2番目、議題になります。(1)第3次多摩市みどりと環境基本計画の令和6年度年次報告書について、こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、ただいまの議題につきまして説明をさせていただきます。関係資料は資料1-1と資料1-2になります。資料1-2につきましては、委員各位に必要なに応じて御覧いただくこととし、資料1-1によって御説明いたします。

それでは、資料1-1、頁で申しますと140分の2頁、第3次多摩市みどりと環境基本計画の令和6年度年次報告書についての説明をお聞きください。少し長くなりますけれども、よろしく願います。

では、1つ目のスライド、表紙ですけども、第3次多摩市みどりと環境基本計画令和6年度年次報告書についてを説明させていただきます。内容は、同計画の令和6年度実績の評価についての報告になります。同計画は令和6年度から開始しておりますので、本審議会では初めて報告することになります。

2つ目のスライドお開けください。初めに、第3次多摩市みどりと環境基本計画における年次報告書の位置づけについて御説明します。年次報告書は、計画の進行管理PDCAサイクルのC（点検・評価）に該当します。スライド右側の図は、みどりと環境基本計画の6頁に記載されているものです。D o（行動実践）の結果を受けて、C h e c k（点

検・評価)を行います。点検・評価の主体は、記述のとおり、市及び多摩市気候市民会議になります。多摩市気候市民会議は、毎年度参加者を募集して入替えをしていきます。無作為抽出で抽出された市民、市内の高校の生徒さん、多摩市気候市民会議で活動をされている方で構成をしております。

次に、3頁目を御覧ください。次に、C h e c k (点検・評価)の後のA c t (見直し)、こちらは毎年度行うものと、5年後、10年後に行うものはそれぞれ違いますが、今回は初年度の点検・評価を受けての見直しとなるため、毎年度行う見直しをします。見直しの対象は、計画に記載されている各取組が対象となります。スライドの左側にお示ししている見直しの提案は、年次報告書の内容を踏まえ、見直すべき事項があれば本審議会で実施していただきます。市は見直しの提案を受けて、見直しが必要と判断した場合は、計画の見直しを実施します。

次の頁を御覧ください。C h e c k (点検・評価)の結果をまとめる年次報告書の内容は、本スライドのとおりです。スライドの左側はみどりと環境基本計画の構成を表し、右側の年次報告書の内容を構成する項目を示しております。みどりと環境基本計画は、計画の基本理念と目指す環境像の実現のため、4つの分野に分けて、それぞれ長期目標と短期目標を設定しております。長期目標は、令和32年、いわゆる2050年における多摩市の環境、そして社会を描いたもので、市民・事業者・市民団体等及び市に共通する目標となっています。短期目標は、長期目標を起点にバックキャストの考え方で、令和15年、いわゆる2033年に達成を目指す目標となります。そして、各分野の短期目標の達成に向けて取組の体系を構築しています。

重点戦略は、複数の分野の短期目標の達成に貢献する取組について、着眼点1から5の個々のグループに分け、グループ分けをしています。各着眼点の中には、分野横断的取組として具体的に記述された取組がぶら下がる形で構成されています。

また、取組方針は、AからKまでの11個の取組をグループ分けし、それぞれのグループが4つの分野の短期目標のいずれかに貢献する仕組みとなっています。各取組方針の中には、取組項目として具体的に記述された取組があります。基本計画の構成図の左側にお示ししているとおり、毎年度実施する評価の範囲は短期目標以下の項目、見直しの範囲は分野横断的取組や取組項目の取組になります。

続いて、スライド右側の年次報告書の内容についてですが、御覧のとおり、短期目標、重点戦略、取組方針の進捗状況の確認とその分析を行うほか、分野横断的取組と取組項目

の実施内容と短期目標等への貢献を確認しています。これらを市が行い、年次報告書（案）としてまとめまして、さらにこれを多摩市気候市民会議に点検・評価してもらった結果を合わせたものが年次報告書となっていきます。

次のスライドを御覧ください。今年度を実施した基本計画の点検・評価の流れは、御覧のスライドのとおりです。まず、8月29日に市による点検・評価（年次報告書（案）の決定）を行いました。次に、11月8日に多摩市気候市民会議を開催しまして、参加者の皆様に年次報告書（案）を御確認いただき、計画の短期目標を策定するために現時点で力を入れるべき着眼点・取組方針を選んでいただき、これを評価としています。そして、今年12月12日に、多摩市気候市民会議で評価していただいた内容を反映した年次報告書を庁内で決定いたしました。

次のスライドを御覧ください。ここからは、基本計画の令和6年度実績の評価をまとめた年次報告書の解説をさせていただきます。基本計画の取組の実績は、主に管理指標を使って説明しています。

管理指標は、短期目標の達成度や取組の進捗状況を測るための物差しとなり、3種類ございます。1つが環境指標、こちらは短期目標の達成度を測る指標、健康診断的な位置づけとなっております。2つ目が市民・事業者活動指標、こちらは市民・事業者の取組成果が見える化するための指標で、着眼点と取組方針を対象としています。3つ目が行政活動指標、こちらは市の取組成果として、施策・事業の進捗状況を測るための指標で、着眼点と取組方針を対象としています。

次のスライドを御覧ください。御覧の表は、短期目標、着眼点、取組方針の令和6年度の管理指標の進捗状況を表しています。管理指標の進捗状況は、令和6年度の実績値と10年後の令和15年度の目標値等の比較により、上矢印、横矢印、下矢印で表示しています。

表の見方ですが、自然環境、生活環境、地球環境、環境活動の分野ごとに整理して載せております。令和6年度の結果としては、上矢印の割合が最も高かったのは環境活動分野の83%、そして一方、反対に最も低かったのは生活環境分野で、上矢印の割合は58%でした。

次のスライドから、各分野の実績について概要を説明していきます。次の頁を御覧ください。

自然環境分野から説明します。スライド左側に長期目標と短期目標をお示ししています。

短期目標「自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり」の下にあります3つの菱形は、短期目標を細分化したものになります。上から1つ目と2つ目の菱形の短期目標は、図示したとおり、取組方針Aが直接関係しています。また、下から1つ目の菱形の短期目標は、取組方針BとCが直接関係します。着眼点2と3と5につきましては、3つの菱形に直接ひもづけされているものではございませんが、大きなくりの短期目標「自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり」に関係するものと捉えます。

スライドの右側の表は、短期目標、着眼点、取組方針の解説になります。各項目の詳細解説の頁、こちらはそれぞれ該当する内容が記載されている年次報告書の頁で、頁をお示ししています。そして一番下に、この分野の傾向のまとめを記載しております。短期目標は上矢印が67%と、4分野の中で2番目により進捗状況でした。

次のスライドからは、自然環境分野に関わる取組方針A、B、Cの概要を説明してまいります。重点戦略の概要につきましては、4分野の説明後に載せてございます。

次の頁を御覧ください。この頁は取組方針Aの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおりでございます。結果や課題については解説のところに記載をしております。時間の都合上ポイントとなる部分に絞って説明をしますと、4月に多摩市生きもの調査隊を立ち上げ、当初17名だった隊員が今では100名を超え、投稿数も今日現時点で10万件に迫る勢いで、生物多様性について、まずは生き物を身近に感じるというところでは大きく前進させることができました。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針BとCの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、アダプト制度や参加する団体の構成員の高齢化等により団体存続が厳しくなり、活動団体数は前年度よりも5団体減少してしまいました。今後は、新たな担い手の拡充を進めていく必要があることを課題として感じております。

次の頁を御覧ください。次は生活環境分野です。傾向として短期目標は上矢印が25%と、4分野の中で一番悪い進捗状況でした。

次の頁を御覧ください。次に、この分野にぶら下げる取組方針として、まず取組方針Dの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、大気や河川水質の状態はおおむね良好なのですが、pHと大腸菌、一部の項目で環境基準を超えました。大気については、光化学オキシダントという項目が一部超えております。また、河川にペンキのようなものが流され白く濁る、いわゆる水質事故が増加

してしまいました。今後も、工事事業者等への啓発は引き続き強化して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この事故の中に泡消火剤を流したことによる河川の水質事故というものが1件ございましたけども、こちらについては調査の結果、今、社会的な問題となっているPFASの含有はありませんでした。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針Eの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、ポイ捨てのないきれいなまちと感じる市民の割合は、令和元年度実績74%の基準と比べて減少してしまいました。引き続き、まち美化キャンペーンなどで市民の意識向上に努めてまいりたいと考えております。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針Fの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、家庭でのマイタイムラインの策定等を積極的に情報提供、啓発をし、防災意識のさらなる意識づけを進めました。さらに、熱中症予防についての周知啓発、気候変動による生態系、健康など、様々な影響に対する適応策について各取組を実施しました。

次の頁を御覧ください。次は地球環境分野です。短期目標は上矢印が40%と、4分野の中で2番目に悪い進捗状況でした。

次の頁を御覧ください。次に、この分野にぶら下がる取組方針として、まずは取組方針GとHの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、市内の二酸化炭素排出量とエネルギー消費量は前年度より増加しました。要因としては、事業者の新規開業によるものと推測されます。また、市施設における電気使用量も、基準年である令和4年度実績に比べて増加しました。この要因としては、気温上昇に伴い、冷房設備の使用量が増加したものと思われます。引き続き、省エネルギー行動やクリーンエネルギー導入についての普及啓発、高効率設備への更新の促進、市再エネの利用拡大、エネルギーの地産地消を通じて市内の二酸化炭素の排出量削減、加えて節電等呼びかけ、電気使用量の削減に努めてまいります。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針Iの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の取組の実践、ごみの分別の徹底、食品ごみ、プラスチックの削減を通じて総ごみ量を削減し、資源化率を高める取組をしましたが、資源化率は低下してしまいました。また、各種媒体による啓発、マイボトル用給水機の設置を増やして、給水

マップを市公共施設等で配布するなどしましたが、マイバッグやマイボトルを持ち歩く市民の割合は減少してしまいました。今後も食品ごみの削減、事業者と連携した共通のポップやステッカーによるプラスチック削減等により、引き続き減量啓発を進めてまいります。

次の頁を御覧ください。次は環境活動分野です。短期目標は上矢印が100%、4分野の中で一番よい進捗状況でした。

次の頁を御覧ください。この分野にぶら下げる取組方針として、まず取組方針Jの結果の概要になります。管理指標の進捗は表のとおり、全て上向きとなっております。結果や課題についてのポイントとしては、持続可能な社会の創り手を育成するため子どもから大人まで幅広い世代に向けて体験活動や環境学習の機会を提供していくことができました。また、広報や公式ホームページ等を活用して、省エネ関係の補助金、特定外来生物の周知、野生鳥獣の出没情報、公園再編モデル事業、グリーンライブセンターでの講演会のイベントなど、各種情報も発信してまいりました。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針Kの結果の概要となります。管理指標の進捗は表のとおり、結果や課題についてのポイントとしては、市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくりとして、子どもみらい会議や多摩市気候市民会議を実施しました。子どもみらい会議では、よりよい多摩市のまちづくりを目指して環境の視点から深く考えられた提言がまとめられました。多摩市気候市民会議では、参加者が市民・事業者へ行動変容を呼びかけるポスターを作成しました。また、地域を超えて行動変容を広げる試みとして、近隣市との合同開催も実施いたしました。

次の頁を御覧ください。ここからは重点戦略になります。まず、着眼点1について説明をしてまいります。

着眼点1、気候変動への対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり、こちらは4つの分野のうち3つ、生活環境、地球環境、環境活動分野に関係してまいります。住宅・建築物の脱炭素化のため、補助金交付や関連情報の提供、再エネ利用拡大のため、公共施設への再エネ導入、市民・事業者への補助事業による再エネ電力導入の促進を実施しました。また、移動・交通の脱炭素化への取組や気候変動への適応の取組も実施しました。

次の頁を御覧ください。着眼点2、みどりの機能を生かすまちづくり、こちらは4つの分野、自然環境、生活環境、地球環境、環境活動、全ての分野に関係をしております。樹林などの持続的な育成管理体制の構築を実施するなどして、豊かなみどりを保全し、気候変動への適応、気候変動の緩和に貢献をしました。また、市民協働による生物多様性保全

や、生物多様性の理解促進の取組にも貢献をしました。

次の頁を御覧ください。着眼点3、地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり、こちらにも全ての分野が関係してまいります。食品ロスの削減の取組やエコショップ認定制度を変更して店舗を増加するなどして、資源循環型の生活の普及に取り組みました。また、給水マップの配布などにより、マイボトルを持ち歩く行動変容への誘導やマイクロプラスチックに関する啓発などでプラスチック対策を推進してまいりました。

次の頁を御覧ください。着眼点4、多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり、こちらは4つの分野のうち、地球環境と環境活動分野に関係します。カーボンフットプリントによるCO₂の見える化した生活、消費行動の見直しを紹介するなどして脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組を実施しました。また、市のイベント、市民生活に関わる注意喚起など環境に関する様々な情報をSNS等の各種媒体で情報発信をしました。

次の頁を御覧ください。着眼点5、各分野の活動を支える新たな市民活動の体制づくり、こちらは全ての分野が関係しております。多摩エコ・フェスタを開催するなどして、環境問題について取り組んでいく市民団体・民間事業者等の交流の場を設けて活動を支援してまいりました。

次の頁を御覧ください。次に、取組方針と重点戦略については以上なんですけども、ここからは多摩市気候市民会議での評価になります。これまで御説明した内容を踏まえ、多摩市気候市民会議で基本計画の令和6年度の実績について評価をしていただきました。先月の11月8日に計18名の市民の方々にお集まりいただき、3つのグループに分け、グループワークで検討していただいた結果のまとめが本スライドになります。

検討の順序としまして、初めに、現時点で力を入れるべき短期目標を検討していただきました。その結果、選ばれた短期目標は3つ、自然環境と生活環境と地球環境でした。スライドの左上の表に選ばれた短期目標と、その理由等を記載しております。生物多様性が失われるのは、生態系のバランスが崩れるから（作物が取れなくなり、自然災害が起きやすくなる）。また、ポイ捨てが多く、ごみの分別ができていないのをよく見かけるため、またマイバックの利用率が低く、もっと普及させるためといったことが選んだ理由となっております。

次に、短期目標を達成するために、現時点で力を入れるべき着眼点・取組方針を検討していただきました。選ばれた短期目標のいずれにも関係するものの、中から検討していた

いただいた結果、着眼点3が選ばれました。その理由は、スライドの左下の表に記載してあります。ダウン傾向、これは管理指標の傾向ですが、これはダウン傾向が多くて、意識して行うべきものだと感じたから、ごみが落ちている街よりもごみが落ちていない街のほうが良いよね、カラスやハクビシンのえさとなりうるごみが現段階では多い、身近で市民として実践しやすい、こういったことが選ばれた理由となっています。

以上が、基本計画の進行管理PDC AサイクルのC h e c k（点検・評価）に当たる年次報告書の概要になります。

次の頁を御覧ください。今回のC h e c k（点検・評価）の後のA c t（見直し）は、先ほど御説明しましたとおり、基本計画に記載されている各取組が対象となります。本審議会におきまして、年次報告書の内容を踏まえ、見直すべき事項があれば御提案をいただきたく思います。本スライドでお示ししている内容は、本審議会で見直すべき事項の確認、御提案をいただく流れになります。前提としまして、多摩市気候市民会議の評価を踏まえ、着眼点3「地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり」の取組の中から、見直すべき取組み（「重点的に実施する取組」及び「改善すべき取組み」）があるか御確認をしていただきたいと思います。

そのため、本日の第1回審議会では、着眼点3の取組内容を御確認していただきます。そして、見直すべきものがあれば、次回2月20日の第2回審議会では着眼点3の取組の見直しの御提案をいただきます。基本計画に記載されている取組は、市民・事業者・市の主体ごとにありますが、その全てについて本審議会で見直しの検討対象となります。

次の頁を御覧ください。ここから気候市民会議の中で現時点で力を入れて取り組むべき着眼点として選ばれた着眼点3につきまして、説明をさせていただきます。

本スライドは、着眼点3に関する4つの管理指標の結果と進捗状況を示しております。御覧のとおり、進捗が上矢印となったのは、上から3番目の行にございますマイボトル用給水機の設置を増やすのみでした。設置台数は、基準値である令和4年度の9台から令和6年度は19台に増えております。

一方、上から1番目の行にございますマイバックやマイボトルを持ち歩く市民の割合は、基準値である令和3年度の83.5%から令和6年度は80.6%に減っております。一番右の列に記載しているとおり、広報等の各種媒体を活用して啓発を実施し、市民団体と連携して更新した給水マップを市公共施設等で配布し、マイボトルを持ち歩く行動の誘引を図りましたが、結果として管理指標は後退することになりました。

また、上から2番目の行と一番下の行にございます、市民協働による河川清掃への参加人数と市民協働による河川清掃での啓発実施回数は、どちらも基準値より令和6年度の実績値が下回る結果となり、その原因として、清掃の実実施回数が雨天中止により減ったということもございますけども、人数についてもそれに引きずられて減少しております。

なお、参加していただいた会につきましては、小学生から大学生まで幅広い参加をいただいている状況でございます。

次の頁を御覧ください。次に、着眼点の取組について説明をいたします。着眼点3は、3-1、3-2、3-3と3つのグループに取組が分けられています。本スライドは、3-1、資源循環型の生活の普及の取組の内容になります。主として、4Rやリニューアルの推進に関する取組が記載されています。御覧のとおり、市民・事業者、市の主体ごとに取組が定められています。市民は、詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買うようにして、ごみの減量に心がけること、市民団体等は、市と連携し、マイバック運動やノーレジ袋などの活動を推進することになっています。事業者は、ごみにならないような製造、加工、販売や、自社の製品・サービスのCO₂排出量の「見える化」などに努めることになっています。また、市は、市民に対して資源循環型生活についての普及啓発、新たなサービスの情報提供、そして事業者に対して、ごみの発生抑制や減量に取り組む店舗をエコショップとして認定しています。そのほか、家庭等から排出される廃油のバイオ燃料等への活用方策についても検討をすることになっております。

次の頁を御覧ください。取組の実績につきまして、市民・事業者については直接把握できないため、市のみ令和6年度の実績をまとめました。各取組について、一番上の項目から簡単に一つずつ説明をいたします。

資源循環型生活についての普及啓発につきましては、令和6年度の取組として、特に食品ロスの削減に力を入れて啓発を実施しました。m o t t E C O普及促進事業の展開、エコレシピの開発、食べきり協力店やエコショップなどの事業者と一緒に啓発に取り組みました。また、リユース食器の普及啓発も再開し、イベントごみの削減に取り組みました。本取組についての短期目標等への貢献は、○として評価しています。取組の実施に当たっては、市民・事業者との対話を通じて進めており、今後もこうした啓発を継続していく考えでございます。

上から2番目の項目でお示ししているサブスクリプションやリース、シェアリング・エコノミーに関する情報提供・普及啓発につきましては、令和6年度の取組として実行する

には至りませんでした。他の自治体の情報収集等を行い、研究をしている状況です。本取組についての短期目標等への貢献は、×として評価しています。他の自治体へのヒアリングでは、民間のシェアリング・エコノミーなどについては安全性や、この後続く維持の費用など問題があると聞いており、慎重に対応する考えです。引き続き、他の自治体の先行事例などを検証してまいります。

上から3番目の項目でお示ししているエコショップの推進につきましては、令和6年度を取組として、資源循環に積極的に取り組んでいる店舗をより評価できるように制度を変更しまして、前年度から13店舗増加しました。本取組についての短期目標等への貢献は、○として評価しています。今後も、多摩市エコショップの認知度を上げるための広報等を行い、店舗の登録だけでなく、利用者の増加を図ることで、個人や家庭でできるエコ活動として引き続き啓発を進めていきます。

最後の項目でお示ししている家庭等から出される廃油のバイオ燃料等への活用方針の検討につきましては、令和6年度を取組として、東京都及び民間事業者と連携して、市内6か所での拠点回収の実証実験を令和7年度に行い、廃食油のSAFへの活用を図る調整を実施しました。本取組についての短期目標等への貢献は、○として評価しています。令和7年度に拠点回収を実施しており、今後の展開については回収実績や東京都の動向を踏まえ、決定をしてみたいと考えております。

次の頁を御覧ください。本スライドは、3-2、プラスチック対策の推進の取組の内容になります。主として、使い捨てプラスチックの削減と使用済みプラスチックのリサイクルの推進に関する取組が記載されています。市民は、マイバックの持参、マイボトル・マイ箸などの詰め替え可能な商品の購入を通じて、プラスチックごみの減量や使い捨てプラスチック製品の使用を極力避けます。市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。事業者は、プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売に努めること、食品トレー等の店頭回収を推進すること、地域での清掃活動などに協力することを実施します。市は、市民に対してプラスチックの利用削減、プラスチックの適正な分別、河川でのプラスチックごみなどの流出について情報提供・啓発を実施します。また、プラスチックのリサイクルの推進を進めるほか、企業・団体などと連携し、テニスコートなどで使用されている人工芝などから発生するマイクロプラスチックの流出抑制対策に取り組めます。

次のスライドを御覧ください。令和6年度の市の取組について御説明します。3-2、

プラスチック対策の推進の6つの取組項目について、令和6年度は全て実施し、短期目標への貢献については、全て○で評価しております。一番上の項目と上から2番目の項目でお示ししているプラスチックの利用削減とマイボトル用給水機の設置、マイボトルの活用についての啓発につきましては、市民団体が作成した給水スポットマップを市内公共施設やイベントで配布し、マイボトルを持ち歩く行動変容の誘導を図りました。引き続き、市民団体と協働で啓発を進めてまいります。

上から3番目の項目でお示ししているプラスチックの適正な分別につきましては、各種情報媒体やまち美化キャンペーンを通じて啓発を実施しました。今後も引き続き、啓発を実施していきます。

上から4番目の項目でお示ししているプラスチックのリサイクルの推進につきましては、資源ごみとして6,211トン回収したうち、プラスチック系として1,081トン进行处理しました。引き続き、プラスチック系のリサイクルを推進し、イベント等でリサイクルプラスチックを原料とする製品を紹介し、普及啓発を実施してまいりたいと考えております。

上から5番目の項目でお示ししている河川清掃及びプラスチックごみ対策の啓発につきましては、月1回、市民団体と協働で河川の清掃を実施したほか、環境学習セミナーやまち美化キャンペーンなどのイベントで、マイクロプラスチック啓発用の動画の御案内をリーフレットにしたものですが、配布するなどして実施しました。今後も引き続き、情報提供や啓発を実施していきます。

最後の項目でお示ししているマイクロプラスチック対策の推進につきましては、企業と連携し、マイクロプラスチック流出抑制の実証実験を実施するとともに、人工芝張替えとあわせて、マイクロプラスチック流出抑制フィルター等を設置し、対策を進めております。今後も引き続き、流出対策を進めてまいりたいと考えております。

最後です。次の頁、3-3、食の地産地消の取組の内容になります。最後の頁を御覧ください。市民は家庭菜園や農業体験を通じて、農地や農業の多面的な機能への理解を深めます。また、新鮮な多摩産の農産物を選んで購入し、地元の農家を応援していきます。事業者につきましては、農業者は市民と農とのふれあいの場となる体験農園、市民農園の開設を検討していきます。また、地元農産物については、様々な媒体により積極的にPRを行ってまいります。市は事業者・農業者団体等との連携のもと、地元農産物のPRを行うとともに、地元の食材の活用について情報啓発を進めてまいります。

3-3の取組項目は1つでした。地元の食材の活用や普及啓発について。令和6年度の

取組として農業ウォッチングラリーを実施し、一ノ宮地区及び東寺方地区の農業関係者と連携して、多摩市産の農産物のPRを行いました。また、多摩市産農産物応援サイト「agrigr」で多摩市産農産物について広く情報提供を行いました。短期目標等への貢献は、〇で評価しました。多摩市産の農産物について知ってもらうことにより、地域の資源を生かし、持続可能な資源利用を実現するまちづくり及び食の地産地消の普及に寄与することができました。今後もPRを継続して実施してまいりたいと考えております。

以上が着眼点3の取組内容となります。本日の審議会では、委員各位から内容についての御質問、御確認をいただき、着眼点3の中で重点的に実施する取組及び改善する取組を御提案いただく可能性がある場合は、対象となる取組を幾つか挙げていただき、本件は次回の審議会に持ち越し、見直しについて御審議をいただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。長くなりまして大変申し訳ございません。

○会長 御説明ありがとうございました。どうでしょうか、皆さん。最初にちょっと確認というか、本年度何をやるかということですが、昨年度、令和6年度の年次報告書、環境に関するいろんな評価を行ったんですけれども、それに関して議論して、必要に応じて次回の審議会も含めて何か提案ですとか、アドバイスをするというのが、我々に課せられている大きなミッションになります。

じゃ、具体的に何をやるかと申しますと、全部を見るというわけではなくて、今年度については着眼点3の部分に注目をして主に見ていただきたいというのがお願いになります。着眼点3、何でそれなんですかという、今御説明いただいたとおり、選ぶ段階では気候市民会議という仕組みを使って、多摩市で特に注目すべき課題とか何かというのを議論いただきまして、やや試行実験的ではあるんですけれども、そういう取組を経て市民の方々にも関与いただきながら、昨年度の内容について、特に多摩市として見たほうがいいんじゃないのかということで出てきたのが着眼点3ということになりますので、今年度はほかにもいろいろあると思うんですけれども、こちらの着眼点3について確認をしていただきたい。

本日の審議会については、こうしてくださいとか、こういうふうなことがいいですよという提案もあるかもしれませんが、基本的には内容について確認をするということですので、今日この大量の情報を全部処理して、いろんなことをやってくださいということではなくて、事実確認ですとかそういったものに時間を割ければなと思っております。

ただ、とはいってもすごく情報量が多くて、着眼点3というのも地域資源を生かして持

持続可能な資源利用を促進するようなまちづくりということで、3つぐらい要素が入っているんです。まちづくりみんなでやりましょうとか、持続可能な資源利用みたいな状態にしましょうとか、あとは地域資源みたいなものをその中で積極的に使いましょうとか、実はいろんな要素が入っていたりして、取組の中にも3-1から3-3まで、資源循環型の生活の話ですとか、プラごみというより具体的な行動の話、あとは食の地産地消みたいな形で農業とか、多摩市の農業どうするのみたいな話、いろんなものが関わっています。なので、すごく広いものになっておりまして、この辺りに関しての内容確認をしていきたいと思っております。

最初に着眼点3、今申し上げたとおり、絞っていただいているんですけど、まだかなり広いところもあります。また、指標とかいろいろ示していただいたりとか、あと実際に市とかでやっていらっしゃることも評価いただいたんですけども、ただ、こちらのようなテーマに関して具体的に何か問題があるかというのが、まだ大量の情報の中でちょっと分かりにくかったかなと思いますので、こちら事務局、多摩市のほうから着眼点3につきまして、今現在、市として問題だなんて感じているところですか、ちょっとこれは改善しなきゃなと思っているところがございますら、そちらについて御意見というか、御説明いただいて、そちらの内容を踏まえながら、こちらの着眼点3の内容について少し深掘りをしていきたいと思えます。

こちら問題点ですとか改善点に関しまして、多摩市で考えていることがあれば御説明をお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、今会長からお話があった点につきまして説明をさせていただきます。

確かに着眼点、幅広なので、どこを見ていくのかというところが結構散乱しがちなので、特に市が今感じている問題だとか課題だとか、こうなってほしいなみたいところが、強く思うような部分について全部で4つございますので、説明させていただきます。

まず、着眼点3の取組としては、3-1、3-2、3-3と3つございます。そのうち、まず3-1、資源循環型の生活の普及というくくりでいきますと、2つございます。1つ目が、生ごみや食品ロス削減に向けた啓発といった部分です。この文章でちょっと説明をしますと、これまでも食べきり協力店の拡充だとか、ダンボールコンポストの普及活動など、事業者や市民団体と連携して地道に取り組んできたんですけども、具体的に大きな効果を上げるというところまで、こういった取組が貢献に及んでないということが課題の一

つになっています。やり方として、ごみ処理手数料を引き上げてしまうとか、レジ袋のように原則有料化、行政が一方的に負担を強いる方法などもございますけども、とはいえ、市民・事業者が自分事として捉え、前向きに取り組んでもらわないと、なかなか継続だとか広がりというものは進んでいかないのかなと考えているところです。この審議会の中で具体的なところとして、生ごみや食品ロス削減に向けた取組としてもっと効果的なアイデア等があれば、ぜひ御教示いただきたいというのが1つです。

2つ目が、使い捨て容器の削減の取組です。6年度に調査した、マイバックを持ち歩く市民の割合、こちら先ほど御説明したとおり、結果は後退ということでした。一方で、私たち職員の感覚でいくと、世の中レジ袋の有料化というのが始まったこともあり、大分普及定着はしてきたのかなと思っています。ただ、お店側というか、提供側、製造側、こういったところで事業者側さんのほうでもう少し積極的な対策に動いてもらえると、もっとプラスチック削減は進むのではないかなということも一方では考えているところです。

そこで事業者に向けた取組の促しとして、多摩市ではエコショップ制度なども設けて、ばら売り促進とか容器包装をお店で回収、こういった拡充も進めていますけども、他市ではサブスクリプション、いわゆるサブスク、あとシェアリング・エコノミーなど、事業者と協定を結んで啓発を行っているケースも事例として把握しております。第3次多摩市みどり環境基本計画の中でもサブスクリプション、シェアリング・エコノミーなどの記載があり、6年度は取組は行っておりませんが、検討は進めております。これらを採用した場合に、使い捨て容器の削減にどのくらい効果を上げられるものなのか、はたまた別のアプローチの仕方などアイデアがあれば、ぜひ御教示いただきたいというのが2つ目です。特に今審議会には事業者代表の皆様もいらっしゃいますので、ぜひ知見などございましたら、教えていただきたいと考えております。

次に、大きなくりとして3-2、プラスチック対策のところでは2つあります。1つとして、管理指標にも掲げておりますけども、河川清掃活動への参加者数、6年度についてはなかなか参加者が伸びなかったところですけども、ここの課題が一つあります。もちろん市民の皆さん、集まって行うような清掃活動に参加しなくても、自分の家の周りはずっときれいであってほしいし、さらにそうした場所にお花なども植えて、美化意識はどなたもお持ちかと考えています。一方で、この美化の意識をもう少し広い視野で、例えばまち、川、そして海、そんなところに向けてもらえると、もっともっと自然環境の大切さに気づいて、一人一人の行動変容もまた一歩進んでいくように感じているところで

す。

現実的にそれぞれ個人の生活スタイルだとか事情などで、参加したくてもできない人がいる一方、興味あるが第一歩が踏み出せない人もたくさんいると思いますので、そういった方にいかに参加してもらえるのかな、工夫できないのかなと、その辺のやり方みたいなところをぜひ委員の皆様から助言・アドバイスをいただけるといいかなということを考えています。

ただ、このところで一つ押さえておきたいのが、一方で清掃活動というのはあくまで手段、プラスチックごみが環境中にあふれないようにするために清掃活動以外の方法で、しかもやらされ感じゃなくて、先ほどのところでも話をしましたが、前向きな形で進んでいくような啓発の仕方などあれば、ぜひそういった助言などもいただけるとありがたいと考えております。

2つ目、全体でいくと4つ目なんですけども、プラスチックの利用の削減に向けた主な取組という部分なんですけども、今、変えられるものから使い捨てプラスチックを減らしていくために、多摩市ではカトラリー食器の見直しや、個包装商品を選択しない認証が当たり前になっていくような啓発を進めているところです。ですけども、カトラリー食器でいえば衛生面、耐久性、耐水性などの問題だとか、個包装商品でいえばコロナ禍以降、衛生面などで消費の観点で普及が進まない。まち全体も機運が盛り上がっていないというのが現状です。代替可能な使い捨てプラスチックの利用削減に向け、市民が、例えばマイボトルやマイ箸・マイ容器などを選択していく社会が広がっていくような啓発の仕方などございましたら、教えていただきたいところでございます。

以上の着眼点3に対する市の私たちの認識の妥当性も含めて御意見いただいて、必要があれば着眼点3の個々の取組について見直しや、重点的に取り組むことについて御提案いただけると幸いです。

なお、個々の取組についての削除、追加の御提案は想定しているところなんですけども、この着眼点3の3つのカテゴリー、今3-1、3-2を説明しましたけども、3-3も含めて、これを全部削ってしまうとか、やらないほうがいいじゃないかとか、あとこの3種類じゃなくて、もっとこういう取組があったらこの項目を増やしたほうがいい、いわゆる追加ですね、これは計画の体系上、ほかの分野にも影響する可能性があるので、今日の時点では想定しておりませんので、そこはしないということで御承知おきいただきたいと思っております。中間見直しのところでは、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えて

おりますが、今日の時点ではカテゴリーを減らす増やすというところは抜きにして御意見等いただければと考えております。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。今御説明いただいたように、多摩市だと大体4つぐらいの懸念する点があるということでもあります。まとめますと、1つ目が生ごみとか食品ロス、これはキャンペーンやっているんだけども、いろいろ効果としてはちょっとどうかなというのを感じていらっしゃる。皆さんもその辺どう考えているかというのを聞かせていただきたいなと思います。

あと2点目が使い捨て、これはプラごみの話とかなり関係するかなと思いますけども、最近、御説明あったように、シェアリング・エコノミーとかサブスクという新しい利用の仕方みたいなのが出てきていて、それをうまく使えないだろうかみたいなことにちょっと関心があるということです。もしその辺のことに関して詳しい方がいたら、ぜひ情報共有いただきたいなと思います。

あと3つ目が清掃参加者数ですとか、そういったものが減っている。あと美化意識ですね、日本って比較的住民組織がしっかりしていて、自分たちの住んでいる場所をきれいにしようというのは、比較的、そんなに違和感なく皆さんやっていたらと思うんですけども、今後そういうのがますます必要になる可能性もありますし、もう少しそういったものを前向きに、やらなきゃいけないからやるというよりは、やりたいからやるようにするために何が必要か、例えば行政的にはこういうサポートが必要とか、こんなビジネスがあるといいんじゃないかとか、いろんな意見あるかもしれませんが、そういった懸念について何か御意見があったらいただきたいと思います。

あと4つ目も啓発になりますかね、使い捨てのプラスチックとか、そういったものをもうちょっと減らすには新しい啓発ですとか、ライフスタイルみたいなものがもしかしたら必要かもしれませんけども、そういったものについて少し御意見がいただけるとありがたいなということです。

以上の4つの多摩市からの現在の課題ですとか懸念も含めまして、幅広く本日は着眼点3について少し意見交換をしていきたいなと思います。

すみません、説明が長くなってしまいましたけども、これまでの説明ですとか、内容につきまして御意見ですとか、御質問あるかと思っておりますので、遠慮なくぜひこちらの中で共有していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか。お願いいたします。

す。

○A委員　　ちょっと基本的なことでお伺いしたいんですけども、マイバックとかマイボトルを持ってきている人の割合が減っているという話なんですけど、これどういう調査の結果こうなったのかというのを教えていただけますか。

○環境政策課長　　環境学習セミナーとか、様々な環境に関するイベントがございます。そうした中で、今回試行的にやっているの、また来年、同じ母数でできるかどうかというのは定かではないんですけども、無作為に、大体1回の参加者が20名、30名程度のイベントなんですけども、それを大体、今資料がないのであれなんですけど、5回ぐらい開催している中で、人が入替わりというところもあったり、同じ人が参加している部分もあるんですけども、5回やっている中でのアンケート結果みたいなところでの評価です。

だから、本当に二、三十名の5回ですから、100名から150名ぐらいの間でのデータですので、これが市全体のデータとして捉えていいのかなのかというのはまたちょっと課題だと思うんですけども、そういった少ない母数の中でのアンケート調査の結果というところで評価をさせていただいております。

○A委員　　その数を使っていいのかなというお話を伺って、実感としてはマイボトルもマイバックも持ち歩く市民の人、多くなっているような感じがするんですよ。先ほどおっしゃったように。するんですけども、この結果では下がってきているので、どこでこの数字が出てきたのかなという部分が気になって。

○環境政策課長　　あともう1点、気候市民会議の中でも、特別、数字というわけではないんですけども、感覚として減ってはいないんだらうけども、減っているという意見はあまりなかったんですけども、まだまだ定着が少ないよね、もっともっと増やしていけるよねというところで、着眼点3というのが今力を入れていくべき取組として挙げられたというのが一方ではございます。

○A委員　　何となく分かりました。

○会長　　すみません、補足ですけども、本日、指標がいい悪いとかって話は本筋ではないので、あまりその辺は議論しないつもりではあるんですけども、ただ、この指標は本当に信頼に立って、これに基づいて我々の次の行動を決めていいのかというところは、皆さんの中で考えていただきたいと思います。

実感としてはかなり高いのに、例えばちょっと下がっているから、もっと頑張らなきゃいけないのか、それは違うと思うんです。あくまでこの数値は仮というか、もうちょっと

ちゃんと言うと、例えば信頼空間の話とか、確率論的にどうかみたいな話をやると、多分これほとんど差がないって言っちゃったほうがいいと思うんです。何%増えたからどうかって話にあまり固執する必要ないだろうというふうに専門の方なんか思っていて、なので今のA委員がおっしゃったことというのはもっともでして、確かに減っているというふうに数字上は出たんだけど、それはそんなに、有意なって言い方をしますけど、そんな有意な違いではなくて、あくまでそんなに大きく変わってないだろうなと解釈するのが妥当だということであれば、そういうふうにこの中でも取り扱っていただきたいなと思います。

指標そのものの問題はあって、すごく難しい課題なので、今日は議論はできませんけども、指標は指標なんですけど、皆様方にはどのぐらい信頼に足るかとかも含めまして、何をしていけばいいのか、どう変えていけばいいのかということを考えていただきたいと思います。

すみません、E委員。

○職務代理 同じことを考えていたので、はっきり言って誤差範囲のレベルなので、3%下がったとか3%上がったとかで一喜一憂している場合じゃないということと、もう1個は、みんなが意識が高まっているので、例えば5回に4回持ってきていた人は、昔はマイバック・マイボトル持ち歩いています。でも、今は5回に2回忘れちゃったのが強くなるんですよ。そうすると持ち歩いてないってなっちゃうので、その辺も含めてマイバック・マイボトルの部分と、市民協働の河川清掃、1回減ったからって、それマイナスじゃないと思うんですよ。指標的にも。その辺も含めて判断していく必要があるなと今思いました。

○会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○職務代理 じゃ、言いたかったこと。市民協働の河川清掃は、これ市が主催したものを数えているということでもいいんですかね。

○環境政策課長 市が主催したものもありますし、あと市民団体が毎月実施しています。それも数を回収して、一応統計を取らせていただいているということでございます。

○職務代理 分かりました。TAMA サステイナブル・アワードで学生団体さんだとか、LGBTQの団体が清掃したりとかもあって、そういうのはもっとたくさんあるし、そういうのは協働で、広報を手伝ってあげるのか分からないですけども、認定なのか、協働の協定を結ぶのかとか、そういうのをやれば、多分これ10回、20回というレベルじゃなく

なっていくんじゃないかと。参加したい人もこの日だったら参加できるとか、こういう団体と一緒にやってみるだとか、そういうこともあるんじゃないかなと思いました。

○会長　ありがとうございます。市が関与してないものもあるんじゃないのかということだと思んですけども、その辺りは逆に何か把握されたりしていますか。

○環境政策課長　代表的なところとしての、団体名なので、ここで名前を挙げてもよろしいかと思んですけど、大栗川を楽しむ会というのがございまして、そちらが毎月1回大栗川で、大栗川も長いですから、場所を変えて行っています。グリーンバードさんという学生団体が行っている、これは全国組織なんですけど、この辺でいくと中央大学さんとか帝京大学さんとかの学生さんが参加してくれているんですけども、その方たちも直接、河川清掃ではないんですけども、川の近くで、多摩センターで活動していただいています。そういったところが主に活動しているところですね。

今、E委員からアドバイスいただいたところなんですけども、確かにそういう選択肢を幾つか市がちゃんとホームページとかに載せて、情報がちゃんと行き届かせれば、市民の方も御自分の都合とかでこの日なら参加できそうだとか、この場所は近いから行けそうだとか、いろいろ参加のしやすさというのがちょっと上がっていくのかななんて感じましたので、そうしたPR・周知はぜひ取り入れて進めていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。ほか。

○職務代理　すみません、まだ2つあるんですけど、生ごみとか食品ロスだったり、使い捨てる削減だったり是一般の方には普及啓発になると思うんですけども、企業さんなんかの場合には、何かを応募したり、入札をかけたりの場合なんかは何らか評価してあげるというのが一番効くと思うんですよね。多摩市で何かを入札する。そのときに企業さんがこういう活動に取り組んでいらっしゃる。それを、例えば100点満点中2点でも3点でもいいですけども、本当に評価してあげるというのは結構効果は大きいかと思っております。規定を変えるのは結構難しいと思うんですけども、環境活動は今、評価していると思うんですけども、何か具体的に書き込んであげることはできるかなと思いました。中身は以上です。

○会長　ありがとうございます。まずは入札の話とか、実際これは審議会の委員の方でもいいかもしれないですけども、例えば何となくですけど、昔と比べて入札ってすごい難しくなっている気がしてて、こういうのがどれぐらい効くのかというのはどうかなという

のは個人的にちょっと思っているところがありますけども、どうでしょうか。何か委員の皆様でもいいし、事務局でも構いませんけども。

○D委員 Dです。今の点ですが、私も、例えば生ごみとか食品ロスの削減の啓発だとか、使い捨ての容器の削減の取組というのは事業者の皆さんの協力が不可欠で、そこに対する何らかのインセンティブ、または条件を設定する必要があると思っています。例えば最近、入札であつたり何かを手續するとき、この条件を満たしてないと参加できませんということも条件として書かれていることがあります。そういった形で、例えばどれぐらい生ごみとか食品ロスを削減しているとか使い捨て容器削減の対策を取っているとか、そういう条件を入れた上で入札に参加できる仕組みをつくっていくと、それによって事業者の人たちがこういう問題意識をもって社会貢献していかなきゃいけないんだな、という方向に向かっていくような制度設計をするのがよいと私も思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。インセンティブですね。入札なんかも含めて、インセンティブを事業者に渡せばいいんじゃないかというアドバイスかと思えますけども、何か事務局からどうでしょうか。

○環境政策課長 契約の条件の中にインセンティブを与えていくというのは、社会的にも世の中の的にももう始まっているのかなとは思いますが、市役所となると契約事務規則があつたりして、そのルール、そういったポイント制みたいのを入れるというのはなかなか今すぐには難しいんでしょうけど、一方で仕様書の中にそういうのを入れるというのはありなのかなというふうには、今すぐできることとして感じました。

今、東京都ではディーゼル車規制、石原都知事の時代ですから、もう大分昔の話ですけども、それ以降、いわゆる公害防止条例の中に、東京都でいえば環境確保条例という名前なんですけど、その中に東京都独自の排ガス規制みたいなのを盛り込んでいるんです。それで、委託事業の中で自動車で荷物を運搬するとか、調査に行くとか、そういった場合、都内での活動については、都条例の基準を満たしてない車は使用しては駄目ですよ、それを仕様書の中に条件として入れて、そうでないと参加できないみたいなのが、現時点でもう既にそれは実行されていますので、何らかの形でそういう普及啓発を進めていくのであれば、今教えていただいたところもちょっと加味して、今後は前向きに検討していきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長のeでございます。よろしくお願いします。

事業系の生ごみの関係ですとかその辺りについて、入札制度の話については、今環境政策課長が申し上げたとおりだと思っていますし、役所のルールがあったりとかということがあるので、御意見の趣旨は、この報告は庁内の中でも共有しますので、契約所管のほうにもお伝えをしていきたいと思っています。

企業さんの生ごみの関係でいうと、例えばエコショップ認定制度という制度を資源循環推進課が事務局としてやっています。その中で、お店に実際に視察にというか、点検というか、認定の調査に行くと、スーパーさんなんかで生ごみを、例えば自ら生ごみ処理機で処理をしていたりとか、あるいは民間の生ごみが処理できる施設とかに出して、それを堆肥にしたりとか飼料にしたりとか、あとガス化だとかにして再利用している事例があったりとかするので、そこら辺の項目があるようなところについては評価点が高くなるという形になっていまして、多摩市のエコショップ制度って割と、自画自賛になりますが、進んでいるところがあって、ごみ袋って今有料化なので、販売店さんに売ってもらっているわけです。コンビニさんとかスーパーさんとか。販売手数料というのを市がお支払いするんです。販売手数料最低限6%とかってあるんですけど、例えばその取組状況によってインセンティブをつけて、販売手数料を上げているという制度をやっていて、環境に対する取組が高いと、ごみ袋を売ったときの市からもらえる手数料が上がっていく、同じ枚数売っても上がっていくという設計を取っているというのは、割と珍しいことをやっているというのがあります。

それから、3000平米を超える大規模事業所については、市のほうで直接、立入調査というのができるということがあって、再利用計画書とか出してもらった上で、全部を回れているわけじゃないですけど、例えば新規の施設なんかできたときには、見させていただいています。その中で、生ごみのことについて取組なんかやっていらっしゃる事例もあって、そういうものはガイドブックをつくっているんですけど、こういう企業さんでこんな取組やっていますよみたいなことは入れさせてもらって、何年かに一遍それを改定するので、そういう新しい情報を入れさせてもらって、ほかの企業さんにも御紹介をさせていただくという取組をさせていただいています。

清掃工場に持っていく手数料が物すごく上がれば、生ごみってやらなきゃいけないのかなというところがあるんですけど、今なかなか景気が厳しい状況なので、手数料を上げるという判断もなかなか難しい中ですけど、そういった取組ですとか、あるいは近隣にあ

るような民間の生ごみ処理施設に誘導できるようなことというのは、事務局である資源循環推進課としても考えていきたいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

ちょっとあれなんですかね、生ごみは総量として減るのが望ましいとは思うんですけども、多摩市としては処理量が減るだけでもオーケーとか、そういうことだったりするんですかね。民間でやってくれるんなら、それでいいとか。趣旨としては、食品はできるだけ無駄にしないほうがいいですよということなんですけども、おっしゃるとおり、一定量は出てしまうんですよ。なので、ある一定量、これぐらいは許容できるけど、これぐらいは難しいよねみたいな話で基準みたいなものをつくって行って、やっていくのがいいかなと思うんですけども、環境問題もほかに移動してなかったことにしちゃうみたいな対策とか結構あって、生ごみもそういうことにならなければいいなというのはちょっと思っているところですので、エコショップですとか、手数料の話とか、いろいろ工夫されていると思いますけども、そこは一瞬、気になったところですので、指摘させていただきました。ありがとうございます。

ほかはどうでしょう。お願いいたします。

○L委員 今のお話の中で入札ということがありましたけども、認証制度みたいなものがあるかなと思っています。私どもクール・ネット東京のほうで、実は通常の輸送・運搬、運輸物流分野に係る補助というのをやっておりまして、この中でグリーン経営認証制度を取っている、ISO14000を取っている、それと東京都の貨物輸送評価制度で三ツ星を取っているという運送業者さんを使っていただく方には、荷主の方に補助しますよという補助金を出している。

また、このグリーン経営認証制度ですとか、ISO14000を取得したいという運送業者さんがいれば、それにも補助を出しているというところがありますので、そういった脱炭素の物流に関する認証制度というのは様々ございますので、そういったところをインセンティブの一つの要素として取り上げていただくというのはありなんじゃないかなと今ちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。脱炭素とかも含めて、全体でインセンティブを上げるとか、そういうことも必要なのかなと思います。一つの話だけでやっているとしたら難しいけど、ほかの課題なんかと一緒に合わせることでやりやすくなるかそういうのはあるので、その辺りを少しまたお知恵をいただくということをやっていければなと思いました。ありが

とうございます。

ほかはどうでしょう。いかがでしょう。お願いいたします。

○Q委員 2点。今の話でいくと、そもそもごみって事業所ごみなので、市が回収してどうのこうのじゃないんですよ。割と飲食店なんかは、例えば油なんかは回収業者が買い取ってくれるし、資源として成り立っているんです。事業としては。例えばスターバックスだったらコーヒーかす、あれは肥料として出されていたりするし、家庭ごみの生ごみ、何で駄目かと。あれ清掃工場の温度が下がっちゃうとか、そういうこともありますよね。生ごみで。

○資源循環推進課長 水分が多ければ、当然燃焼温度は下がります。

○Q委員 清掃工場って発電もしていますよね。だからそういうところで、各家庭で水分をしっかり切るとか、ダンボールのコンポスト、私、農業委員会なので農業のほうなんですけど、そういうので堆肥つくるというのは、ぶっちゃけ、うちなんかは当然やっていますけど、各家庭でというのは難しいかもしれないけど、家庭菜園とかですごくいいものができるので、堆肥として。だからそういうのの啓発のほうが、事業所は結構やることはやっている。各家庭の収集の生ごみのほうが、僕は市の負担になる部分大きいと思うんですよ。だからそこはしっかり啓発をもっとやっていくべきかなというのは、もしこれが問題であるのであれば、それがいいかなと思うんです。

もう一つ、話し戻っちゃうんですけど、河川の先ほどの清掃、あれ人数減りました。でも、実際にごみはどのぐらいなんですかというのが問題だと思うんですよ。要はやること自体も必要ですけど、結果はどうだったかというのが分からなければ、増えているのに人数減っていますじゃ大問題ですけど、もしかしたらどんどん減っているかもしれないじゃないですか、ごみが。だからそこはどうなのかなと思って、そこは答えられるのかな。答えられないよね。例えば何袋でもいいですよ、ごみ袋。毎回毎回活動したら、絶対に結果として、写真とか撮っていると思うんですよ。そういう活動の人たちって。今回何袋ごみが出ましたとか。だから、そっちのほうが僕は重要かなと思うんですけど。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 しっかりしたデータは今持ってはいないんですけど、最近に参加していないんですけど、私も月1回の市民団体の清掃には参加してしているんです。そこで見ている中だと、なかなか少ないときもあれば、多いときもあったりして、減っているのか増

えているのか分からないというのが実態ですね。

正直、誰が悪いというわけじゃないんですけど、上流で河川工事とかしていると、それに伴ってごみが多い日もあったりして、統計的にどうなのかって言われると、実感としてはですけども、ちょっと分からないですね。今、少しでもいいから、ある要素だけでも特徴が言えるかなと考えてはいるんですけど、それも今のところないですね。

○会長 ありがとうございます。これ指標の問題のところもあって、実際どれぐらい頑張ったかというアウトプット指標と、どれぐらい結果が出てきれいになったかというアウトカム指標の2つあって、大体行政で何かやるときは、アウトプットどれだけ頑張ったかというので指標をつくることが多いと思うんです。

今回はどれだけ頑張っているかというので、まさにアウトプットというやり方で指標をつくっていると思うんですけども、本来であれば、市民がどれぐらい意識が高くなったかという話と、あとそれによってどれぐらいきれいになったかという結果の話を実は指標に持っていくほうがいいんだろうなということと、今の御意見というのはすごい関係しているかなと思ってはいるんですけども、実際河川のごみが減っているということが本当だったら大事なんですよね。きっと指標というか、市としては。参加者が増えたからというよりは、ごみが減っているとか、みんな気にするようになって捨てなくなってきれいになっているというのが、本当だったら目指すべき方向なので、その辺りは今回の中では変えるとかという話にならないと思うんですけども、今後の中間見直しとか、そういった大きな計画の改定の中でこういう指標を、どんなに頑張っても我々の社会よくなるんじゃないですかということがあれば、改定とか、少し指標を考え直すみたいなものやっていく必要があるかなとは思っています。

すごい大事なポイントだと思います。人が増えても変わらなきゃ、確かに意味がないよねというのはそのとおりで、いろんな指標にそういう同じような問題を抱えているところがありますので、急には変えられないところではあるんですけども、ぜひそういったところを指摘いただきたいと思います。

大腸菌が増えているとかpHが変わったというのも、季節的にたまたまなっちゃったみたいな話というのであれば、指標がよくないんですよ。何回かのうちの何回とか、そういう話にしちゃわないといけないとか多分あると思うので、それに振り回されるぐらいだったら指標を考え直すというのは必要なと思いますので、今みたいな御意見あればぜひ多摩市の中でも考えていただきたいなと思います。

○環境政策課長　　ありがとうございます。

○N委員　　ちょっと話が戻っちゃうと思うんですけど、食品ロスとか生ごみというのは確かに家庭のほうが結構課題だと思っていて、私は東京ガスの人間なんですけど、エコクッキングって結構やっているんです。エンドユーザーさんって言い方しますが、市民の方との接点が多い中で、エコクッキングでいろいろとお伝えしていますが、例えば先ほどお話がありましたけど、生ごみ出すときにもうちょっと絞って、軽量化して水分を減らそうとか、あと買い方ですね、スーパーの方は売上げが減っちゃうかもしれないですけど、食べ切れる量を買いませんか、エンジンの角を切ってなるべくごみを減らしましょうということをしてPRしているんです。

先ほどこの3にも関わると思ったんですけど、SNS発信をなさっていますよね。そういうところで、市民の方が多いと思うんですけど、お宅では最後のごみ絞っていますかですか、買物たくさん買い過ぎていませんかとか、一言添えると、あれSNSをどのくらいの方がやられているかというのはあるんですけど、お金もはっきり言ってかからないと思いますので、時間はかかるかもしれませんが、そういった地道な周知というのが、長い目でいくと効くんじゃないかなと思います。

○会長　　ありがとうございます。対症療法的な気にするような行動だけではなくて、徐々に徐々に意識を変えていくとか、ゆっくりゆっくり変えていかなきゃいけない部分とかもありますので、例えばSNS的なものを使うとか、情報がもし問題だったとしたら、そういうやり方とかで、例えばやれることも確かにできるのかなと思いました。

実際に多摩市だと、水を切るみたいな話は結構やられていませんか。

○資源循環推進課長　　水切り袋をつくって、啓発活動で配らせていただいたりとか、この前も気候市民会議のメンバーの方にはお配りさせてもらって、これこういうものなんですけどということで説明させてもらって、お配りさせていただいています。また、出前説明会とかにもよく行くので、そういうところでも御説明をさせていただいています。

SNSの話、実は予算要望とかもしているんですけど、なかなかつかないとかするので、こういう会議で言っただけだと、我々としても後押しになってありがたいなところがあるんですけど、実はたまたま昨日、多摩テレビさん、地元のローカルテレビ局ですけど、去年も実は動画撮影をやってもらって、それでごみの分別、特にリチウムイオン電池なんかがよく火災が発生するので、ごみの捨て方だと、これはちゃんと小型家電・金属でやれば不燃ごみで出さなくて済むんだよとかというのを、うちの職員が家

庭を使ってやったんです。昨日実は第2版というのをつくって、まさに食ロスの話で、買い過ぎないとか、無駄にしないというのをメインに動画をつくって、2月ぐらいに多摩テレビさんのほうで放映される予定ですので、多摩テレビを見られる方はぜひ御覧いただければというところでございます。

○会長　ありがとうございます。じゃ、多摩テレビを見ましょうということですけど、もし本当にこれ市民に問いかけるのであれば、各部署で、言い方は悪いですけど、片手間的にやっても多分あんまり効かないと思うんです。大体人を巻き込むときは、それ相応のちゃんとした広報チームをつくったりとかするので、そういうきちんとしたチーム体制を組んで、しっかりやるということをやっているといいたいかなと思います。どうもありがとうございます。

どうでしょう。ほか。

○P委員　今ごみとあとプラスチックの話が出ましたので、3-3の食の地産地消なんですけども、私も20年ぐらい前だと市民農園を、私、聖蹟桜ヶ丘に住んでいますので、かなりありまして、あそこを三、四年使わせていただいたんですけども、本当に今ほとんど市民農園がなくなって行って、私が使っていたところもたしか保育園になっています。

この取組の中では、事業者は市民農園の開設を検討しますという形で、事業者に市民農園の開設を求めるんですけども、市は啓発だけやるということで、市も空いている市有地であったり、あるいは公園の一角であったり、そういうところを活用することによって、食の地産地消というのは何も農業従事者がつくっているものを私たちがいただくというだけじゃなくて、自分がつくったものを自分でいただくというのも食の地産地消の普及の中に含まれていると思いますので、市としても積極的に、市民が農業に触れる、そこでつくったものを自分で食するというのを積極的にやるならば、何も旗振るだけじゃなくて、積極的に空いているところであったり、そういうところを提供するようなことも含めたほうが、アグレッシブな取組としていいのではないかなと思っています。全般的に市の場合は、ごみもプラスチックも食も全て啓発ということで、高いところに立って旗振っているだけじゃというのはいただけないかなと。

食については、本当に多摩市は緑の多いところで、公園も多いところで、また市有地で、うちの近くなんかは代替地としてずっと何十年も空いているような土地があったりしますので、そこはちょっともったいないなと思いますので、積極的に3-3を取り組むのであれば、市としてもそういうことぐらい考えてもいいのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。市民農園という、市営の農園みたいなのかはできるんじゃないのかということかと思うんですけど、何か難しいところありますか。

○公園緑地課長 公園緑地課長のdでございます。今、公園の話が出ましたので、少し御紹介させていただきたいと思うんですけども、まず公園の中に農地というのは、数年前に分区園制度というのができまして、公園の中に設置できる施設というのは都市公園法で決まっているんですけども、そういった農園的なものも置けるようなことになりまして、ひとつそういうふうな検討をしてきているというのがございます。

今ちょうど市の中にたくさん公園がありまして、その機能の今後の在り方を考えていこうということで、公園の機能再編という取組を進めている中で、市民の皆さん、利用者の皆さんと意見交換しながら公園の在り方を考えていこうというのをやっている中で、分区園というのも提案させていただいているんですけども、市民の皆さんの分区園に対する要望ってそこまで高くないなというのがあって、今2年間で4地区やっているんですけども、やっている中で、分区園をやることでの近隣居住者への影響のも結構懸念される声なんかもあったり、そういった課題もあるのかなと思っています。

一方で、それとは別に、農業に特化した農業公園というのも、今、各地域で盛んになってきておりまして、実は多摩市でも連光寺6丁目のほうに農業公園の開設を今目指して、取組を進めてきているところでございます。この農業公園については、来年度、整備工事に入る予定でございまして、開園はその2年後ぐらいに予定しているんですけども、その中で農業に触れ合える体験、そうしたものも提供できるような取組を予定しておりますので、ひとつこの農業公園というのが大きな取組の一步になるのかなと市のほうでも考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

○P委員 農業公園のことはたま広報かなんかで私も知りましたので、それも含めて、今、公園の活用もあるんじゃないかなということを発言させていただいたわけで、公園以外にも多摩市には使っていない市有地等もあるわけですから、それを永久に畑にするということだけでなく、圏内にそういうものを増やすことが、言ってみれば3-3の趣旨を現実化することであるということですので、公園に限った取組じゃなくて、とにかく昔、「たがやせ日本」というキャッチフレーズがあったんですけども、3-3を真剣に取り組むならば、それと同じようなことをやられたらどうかという話です。

○会長 ありがとうございます。これ以外にもそういう可能性があるということと、あ

と農家の皆様方との連携とか、いろんな可能性があると思いますので、その辺りもぜひ御検討していただければと思います。

すみません、ちょっと時間が大分延びてきてしまったので、本日の議論についてはここまでにさせていただきます。次回、具体的な提案みたいなものを皆様からいただきたい、それについての議論をしたいというのが次回になります。ですので、僭越ではございますけど、皆さんに宿題ということとして、これ大量の資料になりますけど、こちらをいま一度精読いただきまして、特に着眼点3につきまして、多摩市としては今後どういうふうに進めていけばいいのかみたいなことをお考えとかまとめていただいて、次回の審議会の中で御提案いただければと思います。

それでは、年末で、もうそろそろお正月モードでございますけども、ちょっと重い宿題というか、結構大変な宿題をお渡しすることは大変気が引けますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、すみません、時間が過ぎてきてしまいましたけども、議題のほうは終わりにしまして、報告のほうに移りたいと思います。報告案件ですけども、1つ目、第三次多摩市地球温暖化実行計画（事務事業編）令和6年度実施状況報告について、こちら説明をお願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 では、すみません、多摩市地球温暖化実行計画（事務事業編）令和6年度の状況について御報告させていただきます。資料は140分の115頁からとなりますので、御確認をお願いします。115頁、表紙という形になりますので、内容は1頁めくっていただいて116頁からという形でございます。

116頁を開いていただきまして、こちらのほう、計画の趣旨等についてでございます。計画に関しましては令和6年3月に策定しまして、地球温暖化対策の推進に関する法律、温対法と言われているものでございますが、こちらに基づきまして、市が行う事業から排出される温室効果ガスの削減を図るための措置を定めているものでございます。期間に関しましては令和6年から令和15年まで、本報告書は令和6年度、昨年度の結果に対する報告という形になります。

次に、本計画に対する温室効果ガスについてでございますが、温対法では温室効果ガス、7種類決められておりますが、本計画ではそのうちの排出実績があります二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、こちらの4種類を対象とさせていただきます。計算をしているという状況でございます。

計画の位置づけについては図のとおりでございますが、市政の最上位の計画であります第六次多摩市総合計画の具体化をするというところで、多摩しみどりと環境基本計画、その事務事業の方向性を示すものが、今回の計画という形になっているところでございます。

次の頁を御覧ください。温室効果ガスの削減目標でございます。国の計画では、令和12年度において温室効果ガスを平成25年から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに挑戦をし続けていくという形でされている。さらに細かく各部門ごとの削減目標が定められている状況でございます。公共施設に関しましては、平成25年から51%の削減が国の計画でも定められておりますので、多摩市の計画におきましても、令和12年度（2030年度）に温室効果ガスの51%を削減することを目標にしています。

具体的に言いますと、基準年、平成25年の1万2,805トンから令和12年に6,274トンまで削減していくという目標としているところでございます。計画の詳細については、別途で資料を添付しておりますので、お時間があるときに見ていただければと思います。

さらに資料を1頁進めていただければと思います。令和6年度の温室効果ガスの排出状況についてでございます。令和6年度は温室効果ガスの総排出量が7,395トンとなり、令和5年度と比較して18.8%の削減となりました。基準となる平成25年と比べても、42%の削減という形になっているところでございます。令和5年度からのCO₂の削減の大きな要因ということでございますが、こちらに関しましてはエネルギー使用量に関しては実際上がっている状況でございますが、電気のCO₂の排出係数が大きく下がったこと、あと多摩市の公共施設のほうでCO₂ゼロの電気に切り替えていったことがありまして、大きく下がってきたという状況でございます。令和12年度の50%削減に向けて、しっかりと削減をしていきたいと考えているところでございます。

資料の説明は以上という形になります。

○会長　ありがとうございます。ただいまの資料の御説明に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。

○委員　いいですか。

○会長　お願いいたします。

○委員　電気の排出係数が下がったというのは、電気をつくるときに排出されるCO₂の割合が下がったという意味ですか。

○地球温暖化対策担当課長　こちらに関しましては、各社が電気を販売するときどう

いう電気を使って送っているのかというので、排出係数がそれぞれ違っていたりするんですけども、そちらのほうは全体的に平均値としても下がっていますし、多摩市が使用した電気に関しては排出係数がゼロの電気を多く使っていますので、それによって多摩市のCO₂排出量が減少した。

〇〇委員 分かりやすく言うと、再エネ電気を使っているということによろしいですか。

〇地球温暖化対策担当課長 そうです。

〇〇委員 分かりました。

〇会長 ありがとうございます。

ほかどうでしょう。いかがでしょうか。お願いいたします。

〇N委員 先ほど御説明ありましたが、令和5年、6年で電力量がちょっと上がっているということですね。このところ猛暑が続いているので、夏の冷房は必ず増える方向に働いて、設定温度を上げるとか、止めるというのはやるべきじゃないと思うんです。ただ、空調以外を除いて、電力量がほかの要因で上がっている理由、何かありますか。ちょっとざっくりした聞き方の仕方なんですけど。

〇地球温暖化対策担当課長 令和5年度から6年度にかけて、例えば中央図書館が令和5年度に出来上がっているんですが、半年ぐらいしか使ってなくて、令和6年度は1年間分使ったとか、市庁舎の中で実は令和5年度、電気の逼迫という状況がありまして、エレベーターが片側だけ2台あるんですけど、そのうちの片側だけの運転にしたという形で令和5年度やったんですが、そちらのほうも逼迫の状況であれば皆さん我慢できるんですけども、逼迫が過ぎてしまうとエレベーターが全然来ないという苦情も起きてしまって、令和6年度に関しては両方、通年で使ったという状況もございました。

また、先ほどちょっと話がありましたが、学校に関しては4施設にエアコンをさらに追加したということもございまして、こちらのほう健康であったりとか、命というところと比べてしまうと、さすがに全てやめるということもできないという状況でございます。

実は空調に関しましては、電気というよりもガスのほうがエネルギー効率がよかったりするところもありまして、ガスを非常に使っているんですが、今回、資料の一番最後の頁に二酸化炭素とメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンとあるんですが、メタンという項目が実は2013年に28トンから53トンまで増えています。こちらに関しましては、先ほど言った空調に関してはガスのほうが電気よりも効率がよかったというところがあって、ガス化をしているところがあって、その部分が少し伸びてしまっている。

そちらに関しましても、今のこの異常なほどの猛暑等の対応というところもありますし、これからも学校の体育館へのエアコン設置、総合体育館は避難所になっていますので、そういうところへのエアコン設置というのが市の内部では決まって、進んでいるところでございますので、若干のエネルギー増に関しましては許容した上で、二酸化炭素の排出量の50%削減というのはしっかりと対応していきたいと市としては考えている状況でございます。

○会長　ありがとうございます。

　　どうでしょう。どうぞ。

○職務代理　電気の切替えが進んできているということで、今CO₂は減っているんですけども、市の目標に対してまだ再エネ電気への切替えの余力というか、まだまだ切り替える施設があるのか、それとも割と一段落で、ここからまた違う形で頑張っていけないといけないのかという辺りはいかがでしょうか。

○地球温暖化対策担当課長　市役所が電気の契約をしている施設に関しては、市の判断だけで変えられるんですけども、一部テナントとして入っているところに関しては、テナントさんのほうで電気の契約をされているところもあります。またあと、指定管理者によって管理をいただいているところは、指定管理料を安くするために安い電気を自由に設定していいですという条件をつけている施設もございます。そういうところも含めて、今後2030年に向けては対応を考えていけないかなと思っているところでございます。

○職務代理　ありがとうございます。

○会長　ありがとうございます。

　　そろそろよろしいでしょうか。こちら事業所のほうでも結構進んでいるということで、かなり排出係数って大きいなという感想を持ちましたけども、進んでいるということの御報告でした。どうもありがとうございました。

　　それでは、報告のほうは以上となりまして、最後、その他になります。その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○環境政策課長　事務局からの連絡です。本日も充実した議論を御議論いただき、誠にありがとうございました。事務局からは1点、その他として報告させていただきます。

　　次回、第2回の審議会の日程の確認をさせていただきたいと思います。既に日程調整はさせていただいているとおり、第2回は令和8年2月20日金曜日10時から2時間程度

を予定しております。後日、開催通知はメール等でお送りいたします。

事務局からの連絡は以上となります。

○会長 ありがとうございます。特にその他報告等はありませんので、本日の審議、一つ重い話と、あとは報告がありましたけども、以上になります。全体を通しまして皆様から何かございますでしょうか。

○職務代理 次回に提案とかをやるということですが、その前に一旦事務局にお送りするだとか、そういうので調整中というか、宿題ですね、2月20日にたくさん出てくるのか、ある程度絞っていくのかとか、その辺りどうされますか。今日の議論だと結構長いと思ったので。

○環境政策課長 次の議論を円滑に進めるためにも、あらかじめ御意見等いただいと、私たちもそれを事前に把握して、お答えできるものはその答えも準備しておくことができますので、今、事務局と話をしましたけども、1月末までに御意見等いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○会長 では、フォーマットというか、自由に意見を述べるというやり方で。

○環境政策課長 そうですね。

○会長 分かりました。今回のこちらの着眼点3に関しまして、いろいろとこうしたほうがいいんじゃないかとか、そういったものを含めて自由に回答いただくということを1月の末までにするというので、こちらは改めて事務局のほうから御連絡を差し上げることとなりますけども、どうぞよろしく願いいたします。

○環境政策課長 よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。多分そのほうが円滑に進むかと思います。

ほかはどうでしょう。いかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、本日はこれを持ちまして第1回目のみどりと環境審議会を終了したいと思います。本日もどうもありがとうございました。

午前11時55分閉会